

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組みの内容の追加について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受け、金融業界では「令和8年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目指し、電子的決済サービスへの移行を推進しています。

これらの状況を踏まえ、当組合では、令和7年10月に「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組みについて」をお知らせしましたが、今般、その取組み内容の追加をいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【実施日程と対応内容】 ※赤字は追加部分（予定の決定部分）

実施日程	対応内容等
令和7年11月17日	<p>◆でんさいライト取扱い開始</p> <p>※基本手数料は無料となります。 決済手数料等については所定の手数料をご負担いただきます。</p>
令和8年1月5日	<p>◆当座預金払戻帳(当座預金払戻請求書)の使用開始</p> <p>※手形帳・小切手帳に代わり、当座預金の現金・振替等にご利用いただくことの出来る「当座預金払戻帳(1冊100枚綴)」を新たに制定しました。</p> <p>※発行手数料は1冊1,100円(税込)となります。 令和8年12月30日までに手形帳・小切手帳を回収させていただいたお客さまについては、1口座につき1冊無償でお渡しします。</p>
令和8年3月25日最終受付 令和8年3月31日最終発行	<p>◆手形・小切手帳の発行終了</p> <p>※必要な方は令和8年3月25日午後3:00までにご依頼ください。</p>
令和8年3月31日	<p>◆自己宛小切手の発行終了</p> <p>◆当座預金の新規口座開設の受付終了</p>
令和8年9月30日 (追加・決定)	<p>◆当組合手形小切手の最終振出期限日</p> <p>※振出期限日の翌日以降を振出日とした手形小切手を呈示された場合は、全て決済せず返却します。</p> <p>◆他行支払の手形・小切手の預金入金・取立受付終了</p> <p>※振出期限内且つ支払期日が令和9年3月31日以前の当組合の手形小切手に限り、預金入金・取立受付を承ります。 ※配当金領収証等のその他証券を含みます。</p> <p>◆手形割引の受付終了</p> <p>※代替サービスのでんさい割引には事前のお申込と審査が必要です。お早目にお取引店までご相談下さい。</p>
令和8年12月30日 (決定)	<p>◆当組合手形・小切手の預金入金・取立受付取扱終了</p>
令和9年3月31日	<p>◆紙の手形・小切手の交換廃止</p>

※令和9年4月以降を期日とする手形等の代金取立のお取り扱いはいたしません。

ご不明な点などございましたら、当組合お取引店舗までお問合せください。

以上